

# 国道16号相模原駅周辺における 自転車道整備について

佐藤 利和

関東地方整備局 相武国道事務所 交通対策課 (〒192-0045 東京都八王子市大和田町4-3-13)

国道16号相模原駅周辺における自転車道整備済み区間(モデル地区)は、2010年3月に完成している。私は、2011年4月から、モデル地区前後区間である北側区間(L=0.6km)及び南側区間(L=1.2km)の整備方針を決めるため、意見交換(懇談会及び検討会)を行い、事務局として事前準備や調整、検討会資料の作成や説明を行った。本発表では、自転車道の延伸について、北側区間(L=0.6km)の自転車道整備に着手するにあたり、地元の理解を得るまでの地元対応に的を絞って報告するものである。

キーワード 自転車道, 相模原駅周辺, アンケート調査, 検討会, お知らせ

## 1. はじめに

自転車は身近な交通手段として、また、健康や環境への意識の高まり等を背景に利用ニーズが高まっています。

2008年7月に行われた北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が重要な課題として話し合われ、日本は温室効果ガスの60%~80%の排出量削減を掲げ、低酸素社会の実現を目指すこととしています。

一方、2000年から2010年にかけて、日本では交通事故の総件数が約2割減ったにもかかわらず、自転車と歩行者の事故は1.5倍に増えています。事故のおよそ4割は歩道上で発生しており、「自転車が歩道を走る」という日本独特の習慣が、大きな要員のひとつであることが見てとれます。

このような中で近年注目されている自転車走行環境の整備事業について報告することとします。

国道16号相模原駅周辺における自転車道整備事業について、位置関係を図-1に示します。

相模原警察署前交差点から相模原駅入口交差点までの延長約0.8kmについては、2008年1月に「自転車通行環境整備モデル地区」として指定され、2010年3月に完成しており、利用者より概ね好評をいただいています。

モデル区間(L=0.8km)の延伸部分である相模原駅入口交差点から清新交差点までの北側区間(L=0.6km)及び鹿沼台交差点から相模原警察署前交差点までの南側区間(L=1.2km)について、2012年に新規事業化されました。

自転車道整備における現況断面と整備断面を図-2に



図-1 国道16号相模原駅周辺位置図

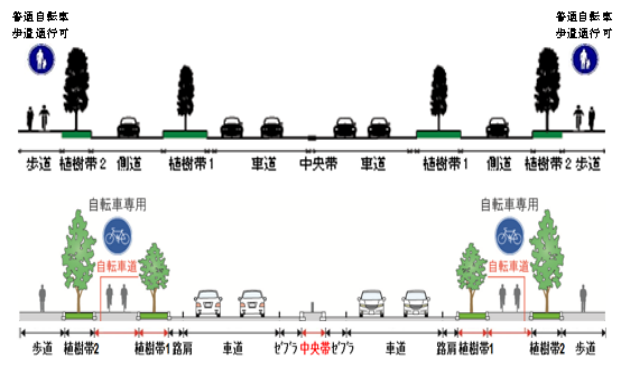


図-2 現況断面と整備断面

示します。

現在の側道部分に3mの自転車道を双方向通行にて上下線に整備します。具体的には、自転車道を設け、歩行者と自転車を分離し、中央分離帯を設けることにより、歩行者や自転車の乱横断（横断歩道以外での横断）を防止するとともに、自動車の安全な通行を確保します。

よって、整備するにあたっては、現在利用されている側道をなくし、自転車道を整備することとなります。

本発表では、道路構造を変えるために地元をどう納得させていったか、地元の理解を得るまでの地元対応的を絞って述べることにします。

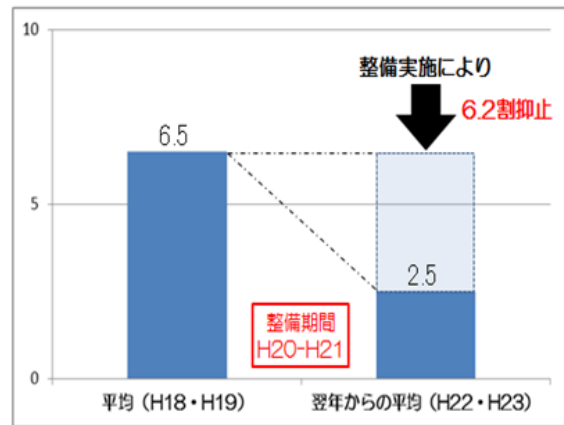


図-3 自転車事故の発生状況

## 2. 課題

国道16号相模原駅周辺における自転車道の整備を進めるため、地元の理解を得るための問題点を下記に列挙します。

### (1)問題点1

自転車道周辺地域における相模原市民に対して、自転車道整備の理解を得る必要がある。全体の総意を得る必要がある。

### (2)問題点2

地元の中心人物や代表者に対して、自転車道整備の理解を得る必要がある。

### (3)問題点3

今まで側道として利用していたスペースが自転車道として整備されるため、駐車場を持たない沿道店舗や側道を利用又は駐車している沿道住民の事業への理解及び協力を得る必要がある。（写真-1）



写真-1 側道部の駐停車両状況

## 3. 対策

列挙した問題点1から問題点3について、どういった対策を行ったかについて述べます。

### (1)対策1

国道16号を通行する自転車及び歩行者を調査対象として、国道16号相模原駅周辺における自転車道整備についてのアンケート調査を行いました。

2011年3月11日（金）に調査票を配布し、郵送による回収を行いました。配布部数は1,500部で、454通の回答を頂きました。

相模原警察署前交差点から相模原駅入口交差点までの自転車道が整備されたモデル区間（L=0.8km）について、約8割の方が、「通行環境が改善した」と感じ、「自転車及び歩行者の分離により接触する危険が減って安心である」と安全性に関する高い評価が出ています。

また、自転車走行環境の整備については、約9割の方が、歩行者と自転車を分離する自転車走行環境の整備を望んでおり、整備の形態として自転車道の整備を望む声が多いとの調査結果が出ています。

アンケート調査は調査課で実施していただき、ホームページでの公表も行っています。また、次に記述する対策2、対策3へ有効に活用しました。

ここで、国道16号相模原駅周辺における相模原警察署前交差点から相模原駅入口交差点までの自転車道モデル（整備済み）区間における自転車事故の発生状況について、図-3に示します。

モデル区間において、整備前の2006年から2007年における自転車事故発生件数の2年間平均は、6.5件です。その後、2008年から2009年に自転車道が整備されました。整備後の2010年から2011

年における自転車事故発生件数の2年間平均は、2.5件です。

結果として、整備前と整備後の自転車事故発生平均を比較したところ、整備前に比べて約6割抑止されたという効果がみられています。

したがって、自転車道を整備したことによって自転車の交通事故が減少し、十分な整備効果が得られていると考えられます。

## (2) 対策2

関係機関（相模原市及び地元警察署）並びに商店会、商店街協同組合及び自治会連合会の代表の皆様との意見交換を行いました。

2012年3月6日に第1回懇談会、2012年3月28日に第2回懇談会、2013年2月19日に第1回検討会、2013年7月22日に第2回検討会を行い、自転車道モデル（整備済み）区間における整備効果の確認や相模原駅入口交差点から清新交差点までの北側区間（L=0.6km）及び鹿沼台交差点から相模原警察署前交差点までの南側区間（L=1.2km）の整備について議論を重ねました。（写真-2、写真-3）



写真-2 第1回懇談会開催状況



写真-3 第2回検討会開催状況

### 相武国道事務所からのお知らせ

（相模原駅周辺自転車道の整備について）

平素より、皆様にお道路行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

**【自転車道の整備状況】**  
相模原駅周辺地区の国道16号は、歩行者と自転車の交通量が多く、歩行者と自転車の接触事故が懸念されている箇所です。当該箇所のうち、相模原警察署前交差点から相模原駅入口交差点までの延長約0.8kmについては、平成20年1月に「自転車通行環境整備モデル地区」として指定され、平成22年3月に完成しており、利用者からは概ね好評をいただいております。

**【自転車道の延伸について】**  
平成22年度以降、モデル地区の整備効果の検証やその前後区間である北側区間（L=0.6km）及び南側区間（L=1.2km）の整備方針などについて、関係機関並びに商店会、商店街協同組合及び自治会連合会の代表の皆様と意見交換（検討会）をさせて頂き、今年度（平成25年度）より、北側区間（L=0.6km）の自転車道整備に着手する予定となりました。

**【位置図】**

**【今後の予定】**  
今後、検討会で示された方針をもとに詳細な検討を行い、秋ごろには地元のみならず皆様へご説明する予定です。  
何卒、よろしくお願ひいたします。

**現況**

**計画**

【問い合わせ先】 国土交通省 関東地方整備局  
相武国道事務所 交通対策課  
TEL 042-644-3557  
FAX 042-644-3528

図-4 相武国道事務所からのお知らせ

## (3) 対策3

地元や周辺住民への広報を行いました。

自転車道モデル（整備済み）区間の工事から2年半が経過し、前触れもなく工事に着手した場合、沿道住民の事業実施への理解に期間を要することが予想されたため、検討会の終了直後に事業予定の周知を図るべく「相武国道事務所からのお知らせ」を回覧しました。（図-4）

関係自治会である清新地区自治会にて750部、中央地区自治会にて800部を使用し、回覧による大規模な事業周知を行いました。また、沿道店舗や沿道住民に対しては、直接配布を行いました。

## 4. 成果

国道16号を通行する自転車及び歩行者へのアンケート調査を実施したことにより、自転車道整備済み区間の評価は高く、今後の自転車道整備を望む声も多いことが証明できました。このことから、全体の総意をおおよそ得ることができたと判断できます。

また、懇談会及び検討会を行ったことにより自治会連合会長が推進派となり、関係自治会長も事業実施につい



写真-4 清新地区地元説明会開催状況

て理解及び賛同を頂きました。

工事着手前の2014年1月10日に開催した清新地区地元説明会では、反対意見等がでるのではないかと予想されましたが、反対意見はほとんどでず、「早く完成してほしい」、「完成はいつか」との事業を推進する意見が大半を占めていました。（写真-4）

なお、「相武国道事務所からのお知らせ」を関係自治会へ工事着手の約半年前に回覧したことにより、地元や周辺住民への事前周知ができ、沿道店舗や沿道住民の方々に対して事業実施への心の準備ができていたのではないかと感じています。

## 5. その他の工夫

自転車道を延伸するにあたり、行った工夫を2点紹介します。

モデル区間においては、「自転車道内に通行区分がなく危険である」、「双方向通行のため、反対側から自転車に乗った方がきた場合、どこを走ったら良いか迷う」との意見が出されています。（写真-5）

工夫1として、自転車通行の位置や方向が明確になるよう自転車道内に路面標示を実施します。（写真-6）

実際にはまだ施工を行っていませんが、意見交換（懇談会及び検討会）の場では、路面標示について賛成を頂いています。

さらに、モデル区間において、「植樹柵内には、夏季の間、雑草が生い茂ってしまい、市道から国道へ出ようとする運転手の視界不良による安全性の低下を招く」、「毎年夏の草刈りが大変だ」との意見が出されています。（写真-5）

工夫2として、植樹柵内に防草処理を実施します。平成24年度にはモデル地区にて実施しました。（写真-6）

実施した結果、1年を通してほとんど雑草が生えず、

維持管理が容易となっています。また、検討会での評判が良く、地元説明会でも、「今回の工事区間も同様に行って欲しい」との意見が多数出されました。

## 6. 終わりに

事業実施に携わることによって、自転車通行環境整備を進めるにあたり、地域の方々の賛同が得られ、道路幅に余裕のある場所へは、積極的に自転車走行空間（自転車と歩行者の分離）の整備を図っていくことが必要だと感じました。

また、公共事業は国民一人一人の大切な税金を使用して行うため、国民が本当に必要とする事業を進めるべく、国土交通省職員の一人として、今後とも頑張っていきたい。

**謝辞：**地元説明会を開催するにあたり、出張所の方々が精力的に関係自治会長や沿道店舗等を周り、根回しを行って頂きました。そのことが、今回の地元説明会を円滑に進められた大きな要因と考えられ、出張所の方々に感謝申し上げますとともに、今後とも協力して事業を進めて参りたい。



写真-5 自転車道整備状況（モデル区間）



写真-6 路面標示イメージ及び防草処理